

# 入札参加資格確認資料作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」によって、平成29年7月1日より徳島県電子入札システムでは、一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、入札参加資格確認資料の提出様式をエクセルファイルに変更しています。

エクセルファイルには「入札参加資格確認票」のほか、**複数のシート**がありますのでご注意ください。

このエクセルファイルでは、入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で、該当箇所をチェック☑しなければならない箇所を薄い青色で着色しています。

また、「元号」については、「昭和」、「平成」又は「令和」を正しく記載してください。

入札参加資格確認資料の審査は、**A4用紙に印刷**して行います。

このため、**印刷設定、書式等の変更は絶対に行わない**てください。

「商号又は名称」の記載が無い場合は、参加資格が確認できないため無効として取り扱います。

入札参加資格確認資料を作成後は、**印刷した状態で**必要事項が記載されているか、記述した内容が読み取れるか等を**必ず確認**してください。（エクセルでは、パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）

入札参加資格確認資料は、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

なお、**工事費内訳書は、必ずエクセル2013形式以下（拡張子「.xls」又は「.xlsx」）で提出**してください。（**PDF形式は無効とします。**）

## 徳島県電子入札システムで提出する資料の扱い

資料名等	提出するファイル形式
工事費内訳書	エクセル2013形式以下（拡張子「.xls」又は「.xlsx」）に限る。
入札参加資格確認資料 ・入札参加資格確認票ほか、様式	PDF（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式）
その他の資料	PDF（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式）

(様式1)

## 入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

1 委託業務名 R3営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

2 委託業務箇所 那賀郡那賀町吉野

現時点において、上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争）の共通事項の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- ③ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年3月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑥ 一級建築士取得後13年以上の建築に係る設計業務経験を有し、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- ⑦ 平成23年度以降に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まれない。））に係る設計業務について、入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

(様式1-2)

商号又は名称

委託業務名 R3営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

配置予定技術者(管理技術者)の資格(1)

氏名		
項目		
法令による資格等	有資格等名	
	取得年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	
業務経験	一級建築士取得後 年	
雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	

1 本様式作成上の注意事項

- (1) 雇用年月日は、開札日以前の雇用関係の確認を行うので、必ず記入すること。
- (2) 商号又は名称の欄は必ず記入すること。
- (3) 複数名の記載を行う場合には、以下の配置予定技術者(管理技術者)の資格(2)、配置予定技術者(管理技術者)の資格(3)へ記載すること。

2 落札候補者となった場合の追加書類

- (1) 資格に係る免許証の写しを追加提出すること。
- (2) 配置予定管理技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を追加提出すること。

配置予定技術者(管理技術者)の資格(2)

氏名		
項目		
法令による資格等	有資格等名	
	取得年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	
業務経験	一級建築士取得後 年	
雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	

注意事項

- (1) 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入していない状態でそのまま提出すること。

配置予定技術者(管理技術者)の資格(3)

氏名		
項目		
法令による資格等	有資格等名	
	取得年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	
業務経験	一級建築士取得後 年	
雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	

注意事項

- (1) 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入していない状態でそのまま提出すること。

(様式1-3)

### 建築士事務所に属する建築士

商号又は名称

委託業務名 R3営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

氏名						
法令による資格等	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士
	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	号	登録番号	号	登録番号	号
	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

氏名						
法令による資格等	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士
	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	号	登録番号	号	登録番号	号
	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

氏名						
法令による資格等	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士	有資格等名	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士
	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	登録年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
	登録番号	号	登録番号	号	登録番号	号
	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	雇用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

#### 1 本様式作成上の注意事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格において明示した建築士事務所に属する建築士を9名以内で記入すること。
- (2) 雇用年月日は、令和3年4月1日現在の所属確認を行うので、必ず記入すること。代表者の場合であっても、必ず記入すること。
- (3) 入札公告の3(3)の参加資格要件については、本様式にて審査するので、記入もれのないこと。

#### 2 落札候補者となった場合の追加書類

- (1) 資格に係る免許証の写しを追加提出すること。
- (2) 建築士事務所に属する建築士の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を追加提出すること。